



2026年5月13日

各位

会社名 山一電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 亀谷 淳一
(コード番号 6941 東証プライム)
問合せ先 取締役兼常務執行役員管理本部長 松田 一弘
(電話 03-3734-0115)

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株主還元方針について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。

今般、中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）の公表とあわせまして、当社の収益見通し及び資本の状況等を踏まえ、一層の株主還元の充実及び安定化のため、株主還元方針を以下の通り変更することといたしました。

2. 変更の内容

(変更前)

- ・配当につきましては、連結配当性向 30%を引き続き目指してまいります。
- ・自己株式取得を機動的に実施し総還元性向 40%以上を目指してまいります。

(変更後)

- ・連結配当性向 30%を前提とした累進配当（注）を採用いたします。
（注）1株当たり配当金の前期実績に対して、配当維持又は増配を行うものです。当社が掲げる累進配当方針は、普通配当の1株当たり配当額を下限とするものであり、特別配当その他の一時的な還元策は、当該方針の前提とはしておりません。
- ・超過資本の還元の拡充を行う手法として、事業投資・成長投資および普通配当後もなお余剰資金が存在する場合、機動的な自己株式取得または特別配当を実施することにより高総還元性向を目指してまいります。

(変更時期)

新しい株主還元方針は2027年3月期より適用いたします。

なお、予期せぬ大規模な紛争・自然災害・感染症等により、通常の事業運営が不可能となった場合やM&Aの資金投入が必要となった場合は、本方針の見直しを行います。

以上